

社会薬学 1

1 単位 (必修) 3 年 (後期)

Social Pharmacy 1

小西 壽久・非常勤講師

【**授業目的**】社会において薬剤師が果たすべき責任、義務等を正しく理解できるようになるために、又、患者の権利を考慮し、責任をもって医療に参画できるようになるために、薬事法、薬剤師法、医療法などの薬事関係・医療関係法規、薬事関係制度の精神とその施行に関する基本的知識、並びに経済及び薬局業務に関する基本的知識を修得し、それらを活用するための基本的技能と態度を身につける。

【**授業概要**】薬事法、薬剤師法等の薬事関係法規、並びに医療法、医師法、歯科医師法等の関連法規、薬事関連制度、薬剤経済並びに医療保険制度について学ぶ。

【**授業形式**】講義

【**履修上の注意**】医療の担い手として、又、薬の専門家として、患者の権利を考慮し、責任を持って医療に参画できるようになるために、薬事関連法規、薬事関連制度を正しく理解し、更に薬剤師としての倫理観を身につけ、これを実践することは、薬剤師としての使命を果たす上で、極めて重要であります。この認識に立って、社会薬学 1 を受講されることを望みます。

【**到達目標**】

1. 医療の担い手としての使命

- 1) 薬剤師の医療の担い手としての倫理的責任を自覚する。
- 2) 医療過誤、リスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を果たす。

2. 法律と制度

- 1) 薬剤師に関連する法令の構成を説明できる。
- 2) 薬事法の重要な項目を列举し、その内容を説明できる。
- 3) 薬剤師法の重要な項目を列举し、その内容を説明できる。
- 4) 薬剤師に関わる医療法の内容を説明できる。
- 5) 医師法、歯科医師法などの関連法規と薬剤師の関わりを説明できる。
- 6) 医薬品による副作用が生じた場合の被害救済について、その制度と内容を概説できる。
- 7) 製造物責任法を概説できる。
- 8) 医療保険関係法規を概説できる。

3. 管理薬

- 1) 麻薬及び向精神薬取締法を概説し、規制される代表的な医薬品を列举できる。

- 2) 覚せい剤取締法を概説し、規制される代表的な医薬品を列举できる。
- 3) 大麻取締法およびあへん法を概説できる。
- 4) 毒物及び劇物取締法を概説できる。

4. 放射性医薬品

- 1) 放射性医薬品の管理、取扱いに関する基準(放射性医薬品基準など)および制度について概説できる。
- 2) 代表的な放射性医薬品を列举し、その品質管理に関する試験法を概説できる。

5. 薬剤経済を概説できる。

6. 社会保障制度を概説できる。

7. 医療保険制度を概説できる。

8. 地域薬局の役割を概説できる。

9. 医薬分業を概説できる。

10. 薬局の業務運営を概説できる。

11. OTC 薬、セルフメディケーションを概説できる。

【**授業計画**】

1. 授業ガイダンス、薬剤師としての役割・責任、関連する法令構成
2. 薬剤師法逐条解説
3. 薬事法逐条解説
4. 医療法、医師法、歯科医師法など関連法規と薬剤師の関わり
5. 医薬品副作用被害者救済法
6. 医療保険関係制度・法規
7. 社会保障制度
8. 製造物責任法概説
9. 管理薬 / 毒物劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法の関連 4 法
10. 放射性医薬品概説
11. 薬剤経済
12. 医薬分業
13. 地域薬局の役割、薬局の業務運営
14. OTC 薬、セルフメディケーション概説
15. 総復習
16. 定期試験

【**成績評価**】試験で評価する。

【**再試験**】実施する。

【教科書】薬事衛生六法 (財団法人 日本公定書協会編) 定価 4,700 円 (税別)

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=217198>

【連絡先】

⇒ Eメールアドレス: kotobuki@nmt.ne.jp